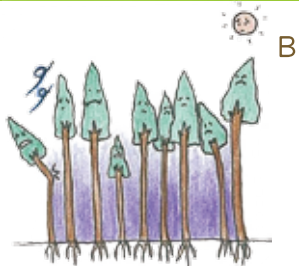




A

森林税で元気な森林！

Aの森林ではある作業を行い、Bは行っていません。その作業とは…？ 答えはこちら⇒



B

間伐は大切な作業です

表紙の答えは…

「**間伐** (かんばつ)」です。

間伐とは、混んだ森林の木を間引いて、空間を作る作業のことで、Aのように、木が大きく育ち、下草が生え、元気な森林になります。

空いたから
大きくなれたよ



林内が明るく
なったよ

切った木は
家などに使
うよ

下草で土が
守られるよ



森林税で森林づくり

元気な森林は、水をきれいにしたり、山崩れを防ぐなど、私たちの安全・安心な生活を支えています。



長野県では平成20年度から**長野県森林づくり県民税(森林税)**を導入。個人の皆様からは年間500円いただき、間伐などの森林づくりに活用しています。

※実施内容については裏面をご覧ください。

引き続き、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

森林税携帯用HPはこちら！



PC用ページは、長野県HP

<http://www.pref.nagano.lg.jp/>

から、林務部→森林政策課

→森林づくり県民税のページへ！

お問い合わせ先

長野県林務部森林政策課

電話：026-235-7261

ブログ：<http://mori.nagano-ken.jp>

